

令和3年 第10回

教育委員会定例会会議録

令和3年10月20日

中央区教育委員会

令和3年第10回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和3年10月20日(水) 午後2時00分
場 所 中央区役所 8階 大会議室
出席委員 中央区教育委員会 教 育 長 平林治樹
委 員 本宮典幸
委 員 伊東佳子
委 員 渥美哲夫
委 員 窪木登志子

説明のために出席した事務局職員

次 長 生島憲
庶務課長 俣野修一
学務課長 植木清美
学校施設課長 岡地貴志
指導室長 中山晴義
教育支援担当課長 熊木崇
統括指導主事 清水浩和
統括指導主事 林修也
図書文化財課長 志賀谷優

説明のために出席した区長部局職員

スポーツ課長 井山みさと

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 一瀬知之
教育行政推進係員 宮崎真里

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言
会議規則第30条による署名委員

教 育 長 平林治樹
委 員 伊東佳子

- 日程第1 議案第35号
中央区教育委員会規則における押印の取扱いに関する規則の制定について
- 日程第2 議案第36号
中央区教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第3 議案第37号
教育財産の取得の申出について（区立晴海東小学校（仮称）用地）
- 日程第4 議案第38号
教育財産の取得の申出について（区立晴海西小学校（仮称）及び晴海西中学校（仮称）用地）
- 日程第5 議案第39号
指定管理者候補事業者の決定について
- 日程第6 議案第40号
中央区文化財保護審議会への諮問について
- 日程第7 報告事項
各課事業報告について

教育長 それでは、ただいまから、令和3年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

 初めに、本日の会議録の署名委員をご指名いたします。

 本日は、伊東委員にお願いいたします。

伊東委員 はい。

教育長 よろしく申し上げます。それでは、本日の日程に入ります。

 日程第1、議案第35号と日程第2、議案第36号は関連がありますので、一括して議題といたします。

 議案第35号と議案第36号を、書記、朗読願います。

 (書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第35号「中央区教育委員会規則における押印の取扱いに関する規則の制定」について、

 議案第36号「中央区教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定」について、それぞれ提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

 (「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。ご質問等がないようですので、順次お諮りします。

 まず、議案第35号を可決することにご異議ございませんか。

 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

 次に、議案第36号を可決することにご異議ございませんか。

 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

 次に、日程第3、議案第37号と日程第4、議案第38号は、関連がありますので、一括して議題といたします。

 議案第37号と議案第38号を、書記、朗読願います。

 (書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第37号「教育財産の取得の申出について(区立晴海東小学校(仮称)用地)」について、

 議案第38号「教育財産の取得の申出について(区立晴海西小学校(仮称)及び晴海西中学校(仮称)用地)」について、それぞれ提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。ご質問等がないようですので、順次お諮りします。
まず、議案第37号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

それでは、次に、日程第5、議案第39号を議題といたします。

議案第39号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第39号「指定管理者候補事業者の決定」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

窪木委員 候補事業者を決定した後、最終的に指定管理者が決定するまでのスケジュールを教えてください。

図書館文化財課長 本日、議案第39号が可決されますと、庁内の会議に報告するとともに区議会への上程を依頼します。最終的には、11月に開催される第四回中央区議会議定例会での議決により指定管理者が決定する予定です。

窪木委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。ご質問等がないようですので、議案第39号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

それでは、次に、日程第6、議案第40号を議題といたします。

議案第40号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第40号「中央区文化財保護審議会への諮問」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。ご質問等がないようですので、議案第40号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

それでは、次に、日程第7、報告事項のうち(1)について報告をお願いします。

次長 「令和3年第三回区議会定例会(9月議会)一般質問(概要)」について、資料1により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、次に(2)について、報告をお願いします。

学務課長 「晴海四丁目公私連携幼保連携型認定こども園の運営事業者の公募及び選定」について、資料2により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

渥美委員 認定こども園の想定定員について質問します。開設時は合計で230名ということですが、幼稚園部分である1号認定、保育所部分である2・3号認定について、それぞれ年齢ごとに定員が決められています。この定員はどのようにして決めたのでしょうか。保育需要がもっとあるのではないかと思ったのでお聞きします。

学務課長 晴海地区には、保育園が2園開設される予定がありますので、保育需要の想定を基に、認定こども園の開設時の2・3号認定は合計で80名を定員としたところ です。

渥美委員 周辺に保育所がたくさんあるのですか。

学務課長 はい。晴海地区や隣接している勝どき地区には、保育需要の増加とともに、保育園が複数できています。令和6年4月にも認可保育所の開設が予定されています。

渥美委員 これからできるマンションの入居者がどのような方なのか現時点では確定していないので、保育需要がどれくらいあるかを予測し、新設される保育所の定員も考慮してこども園の想定定員を決めたということですね。ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

窪木委員 晴海地区には、今後、小学校が2校新設されることとなります。晴海四丁目公私連携幼保連携型認定こども園は、晴海東小学校(仮称)と隣接すると思うのですが、開設・開校のスケジュールや小学校とこども園の連携などについて、今わかる範囲で教えていただけますか。

学務課長 晴海東小学校（仮称）は、スケジュール調整等を行っている段階で、具体的な開校時期は決まっていません。晴海四丁目公私連携幼保連携型認定こども園は令和6年度開設予定なので、まずは、同時期に開校する晴海西小学校（仮称）と連携したいと考えています。晴海東小学校（仮称）開校後については今後検討していきます。

窪木委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

教育長 よろしいですか。次に、（3）、（4）について報告をお願いします。

指導室長 「令和3年度学習力サポートテストの結果に基づく授業改善に向けた取組」について、資料3により説明。

「令和3年度区立小・中学校児童・生徒体力等調査の結果」について、資料4により説明。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

伊東委員 体力等の調査について質問します。体格についての調査結果を見ますと、平均しているということもあるのですが、小学校3年生から6年生の女子は、身長は都を上回っているのに、体重が都を下回っています。拒食の傾向があり食事がとれないなどの理由でやせすぎてしまっている子どももいるのでしょうか。

指導室長 やせすぎの子どもの状況などについては、学校保健の領域になりますが確認したいと思います。

伊東委員 ありがとうございます。10歳ごろからの前思春期の子どもの摂食障害が増加しているので、小学校3年生から体重が下回る傾向にあるのが気になったのでお聞きしました。

教育長 ほかにご質問ございますか。

渥美委員 学習力サポートテストの結果で、中学校の理科が毎年課題となっていたのですが、今回、全国を上回る平均正答率となり、よかったと思います。一方で、小学校5年生・6年生の理科が下回ったということですが、どういったことに課題があるのでしょうか。理科の学習は実験など体験的な学習が重要なのではないかと思うのですが、いかがですか。

指導室長 学習指導要領が昨年度から変わって、新しい単元が加わったことが要因の1つではないかと考えています。小学4年生では「音の性質」、小学5年生では「雨水の行方と地面の様子」が新単元なのですが、教材研究などにより授業の改善を図り、新単元への対応を行っていきたいと考えています。

また、状況としては、昨年度の中学校理科の分析と同じ傾向で、観点別にみると知識・技能の部分に課題が見られます。実験や観察などの体験的な学習を

とおして知識を深め、技能を高めていくことが必要だと思います。

「学力調査結果に基づく授業改善の方向性」として、小学5年生の理科に「方位磁針の正しい使い方を身につけさせる指導の充実」をあげていますが、子どもたちは、方位磁針の文字盤の北はいつも自分の前を向くイメージを持つ場合があるので、いろいろな向きに方位磁針を置いてみたり移動させたりして、針の動きを観察する体験を通じて理解させていくとしています。こういった取組により、体験の中で知識を確かなものにしていくことができるように、授業の充実に取り組んでいきたいと考えています。

渥美委員
教育長
窪木委員

ありがとうございます。

ほかにご質問等はございますか。

学習力サポートテストについては、課題としていた中学校の理科に成果があつてよかつたと思います。新学習指導要領の新単元の影響もあつたかと思いますが、資料の「学力調査結果に基づく授業改善の方向性」を拝見して、身の回りの“気付き”が少ないのではないかとも思いました。今、ご説明いただいた方位磁針のことについても音の伝わり方についても“気付き”の部分があると思います。理科に限らなければ“とんち”もそうですが、発想の転換というか頭の柔軟さが必要なのではないのでしょうか。

もう1点は、体力等の調査についてですが、以前は投げる力が毎年課題になっていて、向上に向けた取組を継続して行っていただいていたいました。今回は多くの学年で、ソフトボール投げ・ハンドボール投げが東京都の平均を上回っていますので、取組の成果だと思います。小学校・中学校どちらも、筋力・筋持久力、柔軟性に課題があるということですが、引き続き向上に向けた取組をよろしくお願いします。

指導室長

窪木委員にご指摘いただいた“気付き”というのは、“知的な気付き”ということだと思います。知的な気付きについては、子どもたちの生活経験の差によるところが大きいのではないかと感じています。

もう30年近く前の学習指導要領から小学校1年生・2年生には生活科が入っていますが、生活科は、身の回りの人や物、自然などいろいろな事象を観察して、知識や感覚的な気付き、知的な気付きをみんなで共有し、社会のいろいろなことを知っていく、体験していくという教科です。中央区には区立幼稚園もありますが、さまざまな就学前施設から小学校に入学して最初の2年間で、生活科の学習を通して生活経験を積んで、“知的な気付き”の感覚を磨くことが全国的な状況になっていますので、本区でも指導を充実させていきたいと考えています。

教育長
本宮委員

ほかにご質問等はございますか。

今回の調査結果を拝見して、学習力サポートテストでは、小学校の理科がわ

ずかに全国の平均正答率を下回っているということでしたが、これまでの課題が改善の傾向にあると感じました。

体力等の調査についても、課題であったソフトボール投げ・ハンドボール投げが改善しています。今は筋力・筋持久力、柔軟性に課題があるということですが、一歩ずつ改善に向けた取組をすすめていただきたいと思います。

学力、体力ともに、改善に取り組んだ結果、向上した実績ができていますので、今行っている取組をより強化して継続していただくことで、今後の改善が期待できると思います。よろしく願いいたします。

指導室長
教育長

ありがとうございます。
ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長
スポーツ課長
教育長

よろしいですか。次に、(5)について、報告をお願いします。
「第33回「区民スポーツの日」の実施結果」について、資料5により説明。
ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

教育長
指導室長
図書館課長
教育長
本宮委員

よろしいですか。次に、(6)について、報告をお願いします。
「意見・要望」の1件目から12件目について、資料6により報告。
「意見・要望」の13件目について、資料6により報告。
ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

ご報告いただいた「意見・要望」は、8月分ですから、新型コロナウイルス感染症の感染者も多く、新学期に向けて不安が大きい時期だったので、それぞれのご家庭の考え方に相違もあり、いろいろなご意見・ご要望をいただいたのだと思います。それから2カ月近く経って感染者が急激に減少している中で、不安を持っていた保護者の方はどのようなご意見を持たれているのでしょうか。

指導室長

考え方自体は、ご家庭それぞれだと思いますが、継続して感染回避のために登校できないお子さんは5人未満という状況です。学校・幼稚園が感染防止の対策をしっかり行って、その中での教育活動にある程度ご理解をいただいているのではないかと感じています。

本宮委員

分かりました。感染拡大のときもそうでしたが、今のように感染者が急激に減ったときも状況の変化に戸惑うことがあるかと思います。保護者からもいろいろな面からのご意見があるでしょうから、対応しやすいように、教育委員会から学校・幼稚園に対して方針を示していくことが良いのではないかと思います。

指導室長

緊急事態宣言が出たり解除されたりという状況が変わった時には毎回、学校・幼稚園に指導室から通知を出しています。その通知のなかで、授業や行事

などについての方針を示していますので、今後も継続していきたいと思いません。

教育長 今回の感染者減については、要因がよくわからないという専門家の意見もあるようなのですが、学校・幼稚園は気を緩めることなく対応をしています。そういった中で、修学旅行や移動教室などの宿泊を伴う行事も感染予防対策をしながら実施しています。各学校の校長先生から、無事に帰ってきたという報告とともに、児童・生徒が大変喜んでいて、生き生きとした顔が見られたという報告や宿泊行事を実施する方針としたことについて感謝の言葉をいただいています。先を見越した判断というのは、結果論になってしまうところもありますが、ある程度、教育委員会が主体となって学校と調整しながら判断して方針を示していった方が良いのだろうと感じています。今後も委員の皆さまにご意見やご協力をいただきながら進めていきたいと思いません。よろしくお願ひいたします。

ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、これで、本日の日程は終了しましたが、委員の皆さまからご意見等ございましたらお伺ひします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、これで、本日の委員会を閉会します。ありがとうございました。

午後2時50分 教育長 閉会宣言

署名委員